

川崎市議会議員 無所属

# 三宅隆介

議会報告

令和7年第3回定例会 決算審査特別委員会

Title 1

## 川崎市の 学校給食をただす

### 安全保障と食育からの政策提言

子どもたちの未来を守るために、学校給食のあり方を根本から問い直す。それは「教育」であり、そして「国を支える」国家的使命です。

Title 2

## 新百合ヶ丘総合病院を 「3次救急」に！

### 神奈川県知事は要綱行政を止めよ

市民の命を守るのは要綱ではない。川崎市南北の医療圏格差を是正せよ。命の最前線に政治の責任を。



# 新百合ヶ丘総合病院を 「救命救急センター(3次救急)」に!

## 神奈川県知事は要綱行政を止めよ

### 明らかなる要綱行政!

質問 三宅隆介

新百合ヶ丘総合病院は北部医療の基幹病院として、市民の命を支えている。同病院は救命救急センター(3次救急)として必要な基準を満たし、神奈川県に指定申請を行ってきたが、県は内部要綱を根拠に「地元合意がなければ許可しない」として指定を認めていない。結果、同病院は申請を一旦取り下げざるを得なかった。しかし、法令上の根拠も乏しく、利害調整にも疑義のある「地元合意」を条件に、3次救急を阻むのは法治主義に反した不当な行政運用である。基準を満たしている以上、県はすみやかに指定を認めるべきだと考えるが、本市としての見解は?

答弁 健康福祉局長：石渡一城

これまでの審議などの経過については、御指摘のとおり、市民からの疑問を抱かれかねないものと考えております。本市といたしましては、令和3年12月9日に開催された川崎地域医療構想調整会議において、県が定める救命救急センター指定基準を新百合ヶ丘総合病院が満たす以上、指定しない合理的理由はない旨の意見書を提出し、これまで一貫して主張しているところでございます。また、令和7年7月10日付で当該病院が改めて救命救急センター指定申請を行ったことを受け、令和7年8月26日には救命救急センターの指定に関する緊急要請を県知事宛てに提出し、指定に向け、速やかに手続を進めるよう申入れを行ったところでございます。

### 三宅の視点 ● 隆介の発想

新百合ヶ丘総合病院が「救命救急センター(3次救急)」に指定されれば、北部医療圏(多摩区・麻生区・宮前区・高津区)の医療の質が向上するのみならず、南部医療圏の救急搬送を分散し、市全体の救命率向上につながります。これは地域間医療格差を是正する、川崎市全体の命を守る政策です。一方、新百合ヶ丘総合病院はすでに施設基準を満たしているにもかかわらず、神奈川県は内部要綱に基づき「地元合意がなければ指定しない」として不許可としてきました。

しかし、  
●最高裁判決(平成5年)  
●地方自治法第14条第2項(平成11年改正)  
では、条例によらず要綱で新たな義務を課し、申請を阻むことは法治主義に反すると明確に示されています。

この点について、川崎市当局も  
●県の対応は市民の疑念を招くと認識している  
●基準を満たす以上、指定しない合理的理由はないと一貫して主張している  
●令和3年に県へ意見書を提出済み  
と答弁しています。

法令上の根拠も乏しく、利害関係者の参加が疑われる会議体による「地元合意」を、市民の命を左右する条件として課すこと自体が看過できない問題です。すでに基準を満たしている以上、神奈川県(県知事)は速やかに指定許可を出すべきです。

**用語解説** **救命救急センターとは?**

3次救急(生命の危機にある患者)に対応する地域医療の“最後の砦(とりで)”となる病院です。

**対応できる主なケース**

- ▶心停止・呼吸停止
- ▶大事故・転落などによる重症外傷
- ▶脳卒中・重度の心疾患
- ▶大火傷 など

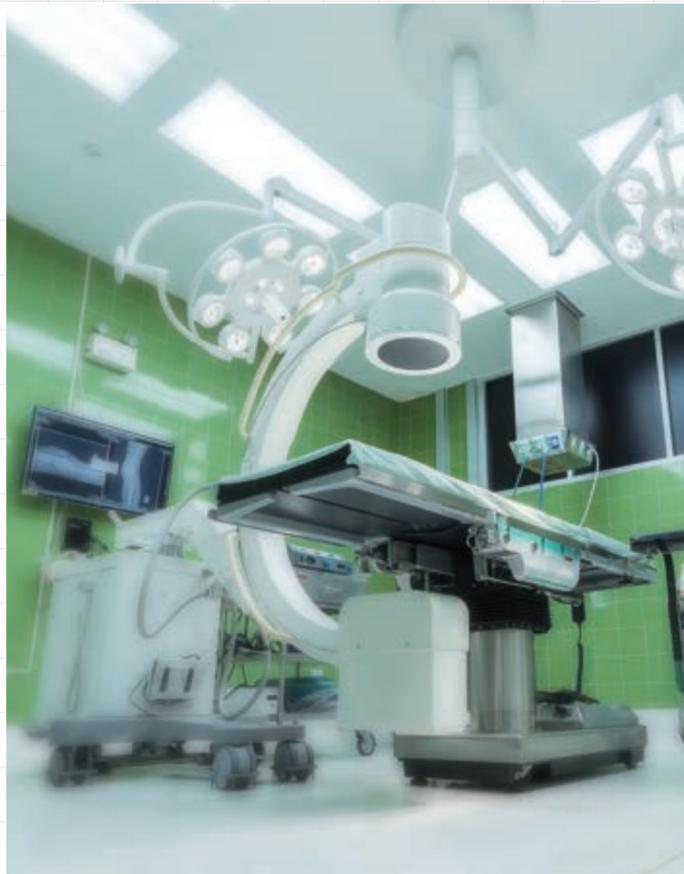
**国が定める主な要件**

- ▶専門の医師・看護師が24時間365日常駐
- ▶ICUなど高度医療設備を備える
- ▶救急搬送・ドクターカーとの即応体制
- 重篤患者を受け入れ拒否しない 仕組みが必須

**川崎市の現状**

市内に複数あるものの、北部は1か所のみ

- 人口増加・高齢化に対応できる体制強化が必要です。



# 川崎市の学校給食をたただす

## 安全保障と食育からの政策提言

学校給食は、「子どもを健康にする制度」だけではありません。食文化を継承し、健全な食習慣を育み、国産農業を支え、食糧安全保障の最前線を担う国家機能です。

しかし川崎市の現状は、米飯給食の目標設定が全国平均頼み、給食センターは綱渡りのフル稼働、米不足の時代にもかかわらず「注視」一辺倒

の調達戦略——。このままでは、子どもたちの給食は守れない。

学校給食は教育であり、国防である。

この視点に立ち、私は令和7年決算審査特別委員会(文教分科会)において川崎市の学校給食の問題点を質し、改善を求めました。以下、その要旨を示します。

### 川崎市は“平均”でいいのか?

米を主食として取り戻す給食へ

#### 質問 三宅隆介

学校給食費について伺う。文科省は2023年、米飯給食の割合を増やすことが望ましいとの方針を示したが、本市教育委員会として、この方針をどのように受け止め、これまでどのような改善に取り組んできたのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：片山美緒

小学校では、現在週3.2回の実施を、令和12年度までに週3.5回まで実施回数を引き上げたい。中学校では、現在週4.7回の実施となっています。

#### 質問 三宅隆介

小学校の比率が低い理由はなぜか? 令和12年度までに週3.5回まで引き上げることが目的としているとの答弁だが、なぜ毎日にならないのか? 文科省の指針に照らし合わせれば毎日を目指すべきでは?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：片山美緒

小学校については全国平均の週3.5回を目指して取組を進めてまいります。

### 三宅の視点 ● 隆介の発想

全国平均は、あくまで凡庸さの中央値に過ぎません。川崎市は政令指定都市であり、首都圏の一角として、国家の教育水準を牽引する側の都市であるべきです。偏差値45の生徒が「まず50を目標にします」というのは、努力の基準を“周りの低い平均値”に依存している証拠です。教育においては「競争」を嫌がるクセに、目標設定だけは「他所との競争」を根拠にする。主体性なき行政の典型です。求めるべきは真の先進モデルです。“全国平均”は、川崎市の目標には相応しくありません。米飯比率の引き上げ目標が「全国平均」では話になりません。

### 給食供給インフラの危機管理

余力ゼロの現状

#### 質問 三宅隆介

現在、市内の学校給食は、小学校全校と中学校の一部が自校式で実施されている一方、中学校給食については3か所の学校給食センターから供給されている。各給食センターでは、1日当たり何人分の炊飯が可能なのか? その最大能力は? また、現在どの程度活用されているのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：片山美緒

南部学校給食センターが1万5,000食、中部学校給食センターが1万食、北部学校給食センターが6,200食でございます。今年度の1日当たりの炊飯食数につきましては、多いときで、南部学校給食センターが1万4,161

右上に続きます

食、中部学校給食センターが9,172食、北部学校給食センターが6,049食でございます。

#### 質問 三宅隆介

現在すでにフル稼働に近い状態であり、とりわけ南部学校給食センターにはまったく余力がない。今後の生徒数増加と米飯給食の拡大に対応することは可能なのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：片山美緒

現時点での長期推計において、食数が当初の想定を大幅に上回る見込みはなく、炊飯設備は全ての献立を米飯給食とした場合でも対応可能なことから、今後も安定的な給食提供が可能であると見込んでおります。

### 三宅の視点 ● 隆介の発想

行政はよく「対応可能」と答弁します。しかし行政は、「平時を運用する組織」ではありません。不測の事態に備える防災組織です。供給設備は、常時フル稼働ではなく、常時余力を持つことが鉄則。これが安全保障で言うリダンダンシー(冗長性)の確保です。

例えば、**1** 異常気象 **2** 災害による物流遮断 **3** 食材の急変  
こうした突発事態に対応できる余力がなければ、たった一回の不測で、給食は止まります。給食は社会インフラです。「回せればいい」は行政失格。「止めないこと」が行政の使命です。そして今、炊飯設備がフル稼働状態であること自体がすでに危機の始まりなのです。

### 和食は教育である

食の継承力を取り戻す給食改革を

#### 質問 三宅隆介

現在、小中学校では、月に何回程度、和食中心のメニューが提供されているのか? また、学校給食で和食中心のメニューを提供するに当たり、どのような課題があるのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：小田貴子

小学校では多い月で10回、中学校では12回。そのうち、御飯、魚の主菜、副菜、みそ汁といった我が国の伝統的な食文化に基づいた献立の回数は、小学校で3回、中学校で5回となっております。

#### 質問 三宅隆介

答弁によれば、伝統的な食文化に基づいた献立の回数は、小学校で3回、中学校で5回とのことだが、これでは和食文化の継承に不十分な回数ではないのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：小田貴子

和食献立につきましては、子どもたちが食べ慣れているハンバーグや唐揚げ、しょうが焼きなど肉を使用した料理や、子どもたちが食べやすいそば御飯などの丼物等も組み合わせながら、栄養バランス等を踏まえて献立を作成している。

右上に続きます

### 三宅の視点 ● 隆介の発想

「子どもが食べやすいものを…」その配慮は理解します。しかし、それは家庭が担う領域です。

学校給食は、**1** 食文化の継承 **2** 健全な食習慣の形成 **3** 栄養バランスの学習 **4** 多様な食材経験 を担う「教育カリキュラム」です。嫌いなものを避け続ける教育に未来はありません。与えられたものを食べる訓練こそが、人間の耐性と知性を育てます。

また、パンや牛乳が給食の標準になった背景には、戦後の米国の余剰小麦政策があります(MSA協定)。結果、日本の食文化は歪められ、米農業は衰退し、いま再び米不足・米価不安に直面しています。輸入小麦には農業グリホサート問題もある。にもかかわらず、教育現場は「安い・調達しやすい」を優先する——。だからこそ、教育現場が米を食べる文化を取り戻す先頭に立つべきです。食は国力、食は主権。給食の米飯化は、国家戦略です。

### TOPICS なぜアメリカ人の肥満率が高いのか

アメリカの学校給食は、ピュッフェ式が一般的です。「好きなものを、好きなだけ選んでよい」という方式は、一見自由ですが、子どもたちはどうしても脂質・糖質の高い「嗜好性の強い食品」に偏る習慣を身につけてしまいます。その結果、幼少期から栄養バランスを自らコントロールする力が育たないという深刻な問題につながっています。一方、日本の学校給食は、「これを食べなさい」という統制型です。与えられたものを残さず食べることで、

**1** 多様な食材に慣れる **2** 偏食を矯正する **3** 栄養への自覚が育つ  
といった、食育本来の効果が自然と身につけていきます。つまり、「選択の自由」よりも「健全な習慣の獲得」が優先された制度こそ、日本人の肥満率がアメリカより著しく低い理由の一つなのです。

### “調達戦略なし”で大丈夫か?

米不足時代の学校給食

#### 質問 三宅隆介

現在、農政の失策により、全国的に米の不足が深刻な課題となっている。本市の学校給食においてもその影響が及び、今後の米飯提供に支障が生じるのではないかと懸念されているが、こうした中であっても、安定的な供給を確保し、現行体制を維持できるのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：小田貴子

学校給食に使用している米につきましては、神奈川県学校給食会から購入しており、現時点では、今年度の米の確保において不足が生じるという情報はございませんが、例年4月と11月に米の価格改定がございまして、今後の価格の推移が献立作成に影響を与えることも懸念されることから、引き続き、その動向を注視してまいります。

#### 質問 三宅隆介

答弁によりますと、今後の価格推移が献立作成に影響を与えることも懸念されているとのことですが、例えば近隣産地と契約栽培を締結するなど、米価高騰リスクに対する具体的な調達戦略を持っているのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：小田貴子

現時点で本市独自の調達戦略等は持っておりませんが、合わせて11万食となる本市の学校給食に必要な米を安定的に調達するためには、調達能力のある事業者との連携が不可欠であり、引き続き、県学校給食会における米の調達状況を注視してまいりたいと考えております。

### 三宅の視点 ● 隆介の発想

行政がよく使う「注視」という言葉は、裏を返せば 何もしない宣言に等しい。しかし、給食は「止めてはならない公共サービス」です。価格高騰や供給逼迫が現実化してからでは遅い。日本は長年、

**1** 減反政策による農地縮小 **2** 農家の廃業 **3** 国産米の消費減  
を放置した結果、米不足はすでに構造的なリスクとなりました。いま起きているのは、単なる一時的な値上がりではなく日本の食糧安全保障の危機

右上に続きます

です。にもかかわらず、川崎市は神奈川県学校給食会への全面依存を前提とした「受動型調達」から抜け出せていません。危機管理とは、「想定外を前提に準備すること」です。注視するだけで、供給が安定することは決してありません。ここで必要なのは、主体的な調達戦略へ転換する決断です。

### 輸入小麦依存の危うい構造

子どもの健康は守れるか

#### 質問 三宅隆介

本市の学校給食で提供されているパンの小麦はすべて国産なのか?

#### 答弁 健康給食推進室担当課長：小田貴子

パンに使われている小麦については国産ではございません。輸入の小麦です。

### 三宅の視点 ● 隆介の発想

日本は小麦の約9割を輸入に依存しています。その多くが米国産・カナダ産であり、そこにはしばしばグリホサート(発がん性が指摘される農薬)が使用されています。

つまり、いま私たちは——子どもの主食を、海外の農業規制に委ねている、という危うい構造にあります。

一方、日本の主食である米は  
✓国産で供給可能 ✓残留農薬基準も国内基準で管理  
✓災害時にも入手しやすい  
という安全保障上の利点を持っています。

「食べやすさ」や「子どもの人気」を理由にパンを優先してよいのか。教育現場は、子どもの健康と国家の主食を守る最前線です。パンは嗜好、米は文化であり、主権です。米飯中心に切り替え、副菜等で栄養バランスを十分に確保すればいい。いまこそ、主食の座を本来の姿に戻すべき時です。

### 11万食の需要を活かせ!

農家と結ぶ“食の同盟”へ

#### 質問 三宅隆介

先程の答弁によれば、具体的な食料調達戦略はないとのことだが、あまりにも県の学校給食会に依存し過ぎではないか? ぜひ、独自の戦略を持ってもらいたい。例えば契約栽培や地産地消といっても、神奈川県は作付面積が豊かな地域でない。であれば、もう少し県外に広げて栽培契約を結び、ある程度確保していくという方向性を検討してはどうか?

#### 答弁 教育次長：田中一平

米の調達についてですが、確かに、この間、ずっと横浜市を除いて県下の自治体全て県の学校給食会から調達しており、安定して供給されているのは当たり前というような感覚でございましたが、この数年の状況変化を考えますと、やっぱりいろいろなることを考えてリスク管理していかなくちゃいけないということを痛感しておりますので、少し状況にアンテナを立てながら検討してまいりたいと考えております。

### 三宅の視点 ● 隆介の発想

県学校給食会に依存するだけでは、**自立した食糧保障には至りません。**本市は毎日11万食を供給している大口需要者です。これは民間でいえば**巨大な購買力=主導権**そのもの。

✓近隣産地との契約栽培 ✓地方産地との戦略連携  
✓農家の所得安定支援  
これらを組み合わせれば、農業政策と学校給食政策が一体化した**国土の強靭化**が実現します。  
教育委員会は調達を「教育外」と見なしがちですが、食は教育であり、国家防衛でもあります。